

富山県児童養護施設等食材料費高騰対策緊急支援事業費補助金（繰越分） Q&A

No.	施設種別				分類	問合せ内容	回答
	児童養護施設	児童自立生活援助	小規模住居型児童養育事業	里親			
1	○	○	○		対象施設	令和7年1月1日現在で休止中の施設（事業）は対象となりますか。	物価高騰の影響を受けていないと考えられるため、対象外となります。
2	○	○	○		対象施設	令和7年1月2日以降に開所した施設は対象となりますか。	令和7年1月1日を基準としているため、対象外となります。
3	○	○	○		対象施設	公立（県立、市立、町立、村立）の施設・機関は対象となりますか。	対象外です。
4				○	対象施設	申請時に里子を養育していないのですが、令和7年1月1日から2月28日までの期間に里子を養育していた里親は、対象となりますか。	対象となります。
5				○	委託児童数	委託児童数に一時保護委託された児童は含めますか。	一時保護委託された児童は含めないでください。
6				○	委託児童数	令和7年1月1日から令和7年2月28日までの間に措置または、措置解除された児童については、何人と計上しますか。	令和7年1月1日から令和7年2月28日までの期間内に1日以上措置されていたことがあれば1名として計上してください。
7	○	○	○	○	申請書類	提出書類で「振込先の通帳の写し」（通帳の表裏側のコピーなど）がありますが、通帳がないネットバンクなどの場合は何を提出すれば良いでしょうか。	「金融機関名」「支店名」「預金種別」「口座番号」「口座名義人（フリガナ）」が分かる書類やネットの画面写真（スクリーンショットなど）を提出してください。
8	○	○	○	○	対象経費	光熱費は対象となりますか。	光熱費は対象外です。
9	○	○	○	○	対象施設	令和6年度に富山県光熱費等高騰対策緊急支援金を受けているが、本補助金を申請してもよいか。	昨年度の富山県光熱費等高騰対策緊急支援金を受給されている施設も、本補助金の交付要件を満たした施設であれば申請をすることができます。